

補聴器販売者の技能向上研修等事業実施要綱

1. 目的

近年、補聴器については、消費者トラブルが増加しており、販売店の知識・技能やサービス体制が十分でないとの問題点も指摘されている。

このため、補聴器販売者が適切な補聴器の選定や使用指導等を的確に行えるよう、必要な知識及び技能を修得させるための基礎的な研修を実施する。

また、消費者が補聴器の機能や使用方法などを十分に理解した上で購入し、安全で効果的に使用できるよう、補聴器に関する情報等について普及啓発を行うことにより、補聴器の安全で効果的な使用に資することを目的とする。

2. 事業の実施主体

この事業の実施主体は、「補聴器販売者の技能向上研修等事業実施団体公募要領」により採択された団体とする。

3. 事業内容

- (1) 補聴器に関する学会等と連携し、最新の情報の周知等に配慮し、補聴器販売者の技能向上研修プログラムを作成する。なお、最終的な研修内容や、受講者の募集・選定方法については、採択後、補聴器に関する学会等及び厚生労働省医政局総務課と十分に協議を行った上で決定することとする。
- (2) 補聴器販売者に対して、(1)を活用した研修を実施する。なお、研修方法は、集合研修及びWEBを活用した研修とする。
- (3) 補聴器の安全で効果的な使用に関する情報等について広告や催事・HP等により普及啓発を行う。